

# 平成 25 年度事業報告書

平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

東日本大震災から 3 年が経過しましたが、甚大な被害を受けた被災地の復興は道半ばの状況下にあります。県内を含め、今もなお約 26 万 4 千人の被災者が仮設住宅や他県への避難などで不自由な生活を送っており、未だ行方が分からない方々の捜索も続いております。また、復興の進捗状況も市町村及び地域間で差が生じており、防災集団移転事業の遅延など震災をめぐる様々な課題が復興の長期化とともに、先行きの不透明さを伴って被災者を苦しめております。

国内全体においては、一昨年の中議院選挙に続いて、昨年 7 月の参議院選挙も自民党が圧勝し、アベノミクスによる景気対策に期待が高まり、一定の経済的な成果は出ているものの、TPP 参加と消費税増税の決定、特定秘密保護法の強行可決など、国民の不安が集中する場面もありました。

一方、2020 年の東京オリンピック開催決定では日本中が歓喜に沸き、プロ野球東北楽天の初めての日本一達成では東北の人々の心に希望を与え、更に 2014 年 2 月の冬季オリンピックソチ大会では、仙台市出身の羽生選手が金メダルを獲得し、被災地に大きな勇気と感動を与えるという明るい話題もありました。

不動産業界においては、中古住宅流通市場活性化に向け、行政・不動産流通各社の取り組みが活発化する一方で、平成 26 年 4 月の消費税率 8% への引き上げ実施に伴う経過措置の影響で、新築住宅の駆け込み需要が発生しました。平成 25 年の新設住宅着工戸数は前年比 11.0% 増の 980,025 戸、4 年連続の増加となり前年比で 11% 増は、平成 9 年の消費増税前の駆け込み需要があった平成 8 年の 11.8% 増以来、17 年ぶりの高い伸びとなりました。

さて、本会は公益社団法人として平成 25 年 4 月 1 日より新たにスタートし、新公益法人として、宅地建物取引に関わる者の資質の向上及び消費者保護を図る事業を展開すると同時に、公益社団法人として適正で安定的な協会運営を図るため、組織改革の検討も行って参りました。結果として、本会は更なる円滑かつ機能的な協会運営を推進することを目的に、理事定数の削減、支部の合併、常設委員会の統合と併せ、財政の健全化に取り組み、平成 26 年 4 月 1 日より新たな組織体制として順次スタートすることを決定致しました。

平成 26 年度は、公益社団法人としての 2 年目を迎えることになり、新組織体制のもと、不動産取引の活性化に資する事業を行うとともに、公益目的事業である「消費者保護事業」と「人材育成事業」を柱として、更なる事業を推進して参ります。

平成 25 年度はその他の事業も事業計画に則り、各部門にわたり計画通りに執行できましたことをご報告申し上げます。

## I 公益目的事業

### 1. 消費者保護事業

#### (1) 災害復旧・復興支援事業

東日本大震災に係る災害復旧・復興等の相談業務を継続し、宮城県との「災害時における民間賃貸住宅の提供等に関する協定」について、本会が不動産業界団体（公社）全日本不動産協会宮城県本部、（公社）全国賃貸住宅経営者協会連合会宮城県本部）の窓口となり、有事の際に対応するなどの運用細則を盛り込んだ全面改正を行い、三団体連名での協定締結を行った。また、東日本大震災の経験を踏まえ、今後も起こり得る大規模地震・津波等に対する防災体制の確立と防災意識の高揚を図るため、震災対策推進条例に定めるみやぎ県民防災の日に合わせ、6.12 宮城県総合防災訓練へ参加し、迅速な災害対応の確認を行った。

さらに、宮城県保健福祉部震災援護室との連絡会議を通じて、みなし仮設の再契約手続きや入居者トラブル等の対応について協議を行い、円滑にみなし仮設制度が運用されるよう協力した。

#### (2) 国・地方公共団体・関連団体との連携

行政機関及び関連団体と連携し、土地や住宅に関する不動産政策の企画・推進及び消費者保護等の事業に積極的に協力することで、幅広く公益の増進に努めた。

##### ア 国との連携

国土交通省が推進する中古住宅流通促進事業に取り組むため、国土交通省からの運営支援を受け、東北6県の不動産事業団体を中心に、リフォーム団体、瑕疵保険事業者、金融業界、不動産鑑定事業団体を会員として、平成24年度に設立した「東北地区中古住宅流通促進協議会」の運営を行う運営委員会及び事務局として活動した。

東北各県で協議会の推奨する事業モデルについての講演会や、会員教育支援として「既存住宅アドバイザー」の講習会を開催し、中古住宅流通促進事業の啓発を図るとともに、不動産事業者を中心とした、中古住宅を流通させるスキームを発信し推奨した。

また、国土交通省住宅局の直轄事業であり、現在、仙台市住環境整備課が取り組んでいる、住み替え支援体制構築への協力要請に対応するとともに、仙台市復興事業局生活再建支援室からの要請による、被災者住宅再建支援に関する意見交換も行った。

##### イ 県及び関連団体との連携

###### (ア) 各協議会等への参画

「みやぎ復興住宅整備推進会議」は、東日本大震災からの復興を機に新たな時代を切り開く住宅・まちづくりを推進するために、行政機関と建築に関係する民間等団体で構成する幅広い組織の会議となっており、その構成団体として推進に努めた。

###### (イ) 代替地の情報提供

国土交通省、宮城県、仙台市及び各土地地区画整理組合等との間で締結した、代

替地の情報提供に関する協定に基づいて、保留地の処分や代替地、事業用地の取得に関する情報の周知と媒介を行い、地域社会の活性化やまちづくりを通して県民生活の安定向上に努めた。

平成 25 年度は、以下の協定締結先等から情報提供依頼があり、会員へはその都度、配布物での案内及び宮宅建ホームページ会員専用ページで周知した。

- ・宮城県有地処分（平成 25 年 9 月、平成 26 年 2 月）
- ・宮城県企業局所有施設の賃貸借（平成 25 年 7 月）
- ・国有地売却（平成 25 年 6 月、12 月、平成 26 年 1 月）
- ・集団移転用宅地（平成 25 年 6 月）

#### (ウ) 犯罪被害者に対する支援事業

宮城県警察本部との「犯罪被害者等に対する民間賃貸住宅の媒介等に関する協定」に基づき、現在の居住地に居住できなくなった犯罪被害者のために、希望する賃貸物件情報を提供した。

#### (エ) 外国人留学生宿舎確保支援事業への協力

宮城県内で学ぶ外国人留学生の宿舎(住宅)確保を支援するため、「宮城県留学生交流推進会議」等の事業に協力した。

### (3) 適正な不動産広告の研修、普及、指導

適正な不動産取引の推進のため、業界関連団体からなる東北不動産公正取引協議会を通じ、不当表示広告の改善、指導を行うとともに、業界の資質向上と不動産の適正な取引推進のための事業連携に努めた。

平成 25 年度は、複数の建売住宅の広告開始時期の制限に違反し、必要表示事項の記載漏れをした当協会会員に対して、注意処分するなど適宜必要な処分をした。

### (4) 適正な不動産情報提供事業

消費者が安全安心して不動産取引を行うためには、複雑かつ専門的な不動産価格情報を標準化・規格化して消費者に提供することが必要であるため、賃料や売買価格等に関して、裏づけのある正確な情報提供に努めた。

#### ア レインズ

宅地建物取引業法で定められた媒介契約時におけるレインズへの登録義務について会員に周知し、レインズへの利用促進を図ることによって、不動産流通市場の活性化に努めた。

#### (ア) レインズの啓蒙活動及び宮城レインズサブセンターの業務（電話等での会員サポート、IDの発行、会員情報管理等）の実施

- ・東日本レインズご利用のお願い（会報 No. 204 に掲載）

#### (イ) 新入会員を対象に、物件登録や検索方法等の講習を実施。

#### (ウ) 新入会員及び既存会員を対象に、会員情報登録や物件登録方法等、実機を使用した講習会を実施

#### イ ハトマークサイト宮城版（未来 in）

ハトマークサイト宮城版（未来 in）への物件登録数が増加するよう会員に対して広報誌等を通じて活発な利用促進を図るとともに、ハトマークサイト宮城版（未来 in）の不動産統計データなど消費者にとっても有益な情報を積極的にPRした。

- (ア) 「ハトマークサイト宮城版(未来 in)」「ハトマークサイト」等協会関係サイトの利用推進及び会員サポート業務、IDの発行、会員情報管理等業務を実施した
  - ・ハトマークサイト宮城版（未来 in）ご利用のお願い（会報 No. 204 に掲載）
  - ・協会ホームページ&未来 in のスマートフォン版リリースについて（会報 No. 205 に掲載）
  - ・ハトマークサイト宮城版（未来 in）ご利用のお願い（会報 No. 206 に掲載）
- (イ) 新入会員を対象に物件登録や検索方法等の講習を実施
- (ウ) 新入会員及び既存会員を対象に、会員情報登録や物件登録方法等、実機を使用した講習会を実施
- (エ) 未来 in のSEO対策として、現行サイトの弱点克服のため、ハトマークサイトのCSVデータを利用した新サイトの構築とSEO対策に着手し、新サイトを公開

#### (5) 不動産取引に係る無料相談事業

消費者の不動産取引に係るトラブルを未然に防止するため、また、トラブルが発生した場合には、最善の解決方法を提供するために不動産取引の専門家による無料相談窓口を設け、消費者からの相談に常に対処可能な体制を整え、消費者の利益の保護を図るよう努めた。

##### ア 苦情解決申出件数

平成 25 年度の件数は 10 件と昨年度の 2 倍となった。

##### イ 相談受付件数

不動産無料相談室、仙台市青葉区役所市民相談室での相談受付件数は、1,532 件(会員からの相談受付件数 474 件)で前年度 1,322 件(会員からの相談受付件数 400 件)と比べ 210 件増加した。中でも消費増税に関する相談が急増した。平成 15 年度の 2,510 件をピークに年々減少傾向が続いてきたが、増加に転じた。

なお、毎月第 2、第 4 火曜日に相談担当役員を派遣している仙台市青葉区役所市民相談室の相談受付は前掲 1,532 件のうち 44 件(前年度 46 件)とほぼ同じ件数で推移している。

##### ウ 移動無料相談

平成 25 年 11 月 16 日(土)には石巻市「プレナミヤギ」において不動産取引に関する移動無料相談会と講演会を開催した。移動無料相談会での相談件数は次のとおり。

- (ア) 法律関係 ……2 組 3 人
- (イ) 税務関係 ……4 組 6 人
- (ウ) 住宅再建関係 ……3 組 4 人
- (エ) 取引上のアドバイス ……1 組 2 人

##### エ 相談担当役員研修会等の開催

## (ア) 委員実務研修会

開催月日	平成 25 年 8 月 28 日 (水)	
会 場	ホテル法華クラブ仙台	
研修科目	① 苦情解決・弁済業務について	(公社)全国宅地建物取引業保証協会
講 師	② 最近の弁済事案等について	事務局次長兼事業部長 堀内 崇弘 氏

## (イ) 認定相談員専門研修会

開催月日	平成 26 年 2 月 27 日 (木)	
会 場	宮城県不動産会館 4 階大会議室	
研修科目 講 師	① 相談業務の心構え、注意点等について	(公社)宮城県宅地建物取引業協会 相談・苦情処理委員長 加藤 貞一郎 氏
	② 原状回復をめぐるトラブルとガイドラインの解説	国土交通省 東北地方整備局 建政部計画・建設産業課 賃貸住宅管理業係長 下山 孝志 氏
	③ 相談事例から見るトラブルに巻き込まれない不動産取引	顧問弁護士 石井 慎也 氏
	④ 弁済案件から学ぶべきこと	(公社)全国宅地建物取引業保証協会事業部 課長 長岡 博 氏

## (ウ) 全日本不動産協会宮城県本部相談苦情担当役員との意見交換会の開催

開催月日	平成 25 年 10 月 28 日 (月)	
会 場	ホテル法華クラブ仙台	
研修科目 講 師	① 宅建業法施行状況、相談・苦情の状況、最近の法令改正等について 宮城県土木部建築宅地課調整班 大久保主幹、日下主幹	
	② 苦情相談申出案件処理状況報告	
	③ 事例研究	

## (6) 広報誌「みやぎ」等による情報提供

適正な不動産取引の推進を通じた消費者利益の確保のため、紙面の半分以上に不動産取引上有益な情報を掲載し、県内の市町村役場の窓口等を通して消費者に配布することで、必要な情報を随時提供し、本会ホームページにおいても消費者向け情報発信に努めた。

広報誌「みやぎ」を年 4 回 (4 月・7 月・10 月・1 月) 発行した。

4 月号では、公益社団法人への移行、「東北地区中古住宅流通促進協議会」の事業モデルの発表、平成 25 年度法定講習会日程表を掲載、また、今年度より、業界の判例を誌上研修として掲載開始、毎号の連載とした。

7 月号では、平成 25 年度土地住宅税制改正の主なポイント、ハトマークサイトのスマートフォンサイト開始について掲載した。

10 月号では、はじめての一人暮らし WEB ガイド紹介のご案内、宮宅建 TG 会による東北学院大学での資格試験に関する講義報告を掲載した。

1 月号では、空き家対策の先進事例視察レポートの報告、10 月に開催された宅地建物取引主任者資格試験の実施報告を掲載した。

また、宅地建物取引業の開業を検討されている方から相談等があった場合は、開業

に向け必要な情報を適切に提供し、開業支援セミナーの開催を通しながら、宅地建物取引業に円滑な参入ができるように支援を行い、業界全体の資質向上を図り消費者の利益確保に推進した。

平成 25 年度不動産業開業支援セミナーは次のとおり開催した。

	第 1 回	第 2 回	第 3 回
開催月日	平成 25 年 7 月 24 日 (水)	平成 25 年 11 月 16 日 (土)	平成 26 年 3 月 19 日 (水)
会 場	不動産会館 4 階大会議室	不動産会館 4 階大会議室	不動産会館 4 階大会議室
受 講 者	21 名	31 名	29 名
講義科目 講 師	① 不動産流通業開業へのアドバイス 株式会社 不動産アカデミー 代表取締役 不動産鑑定士 中村 喜久夫 氏 ② 不動産業周辺事業支援会社からの案内 株式会社 東北宅建サポートセンター ③ 不動産業者の体験談紹介 総務委員会委員		

## 2. 人材育成事業

### (1) 不動産取引に携わる者を対象とした専門研修事業

適正な不動産取引の推進を通して消費者の利益を守るため、不動産取引に携わる者並びに今後携わろうとする者及び消費者を対象とした研修会を効果的に実施する必要があることから、本部研修会を年度 2 回開催した。宅地建物取引業法第 64 条の 6 に基づく研修会として、保証協会宮城本部と共同開催し、また、各支部においても開催することによって、県内すべての宅地建物取引業者の資質向上を図ることに努めた。

平成 25 年度に実施した本部研修会の受講状況等は次のとおり。

#### ア 第 1 回研修会

開催月日	平成 25 年 6 月 26 日 (水)	平成 25 年 7 月 19 日 (金)
会場	仙台市民会館	パレット大崎
研修科目 講師	① 「不動産広告の規制と注意点」 (公社) 首都圏不動産公正取引協議会 事務局長 安田 茂雄 氏	① 「不動産広告の規制と注意点」 (公社) 首都圏不動産公正取引協議会 事務局次長 斉藤 卓 氏
	② 「相談事例から見るトラブルに巻き込まれない不動産取引」 顧問弁護士 石井 慎也 氏	② 「相談事例から見るトラブルに巻き込まれない不動産取引」 顧問弁護士 石井 慎也 氏
受講状況	1,402 会員 493 名受講 34.5%	

#### イ 第 2 回研修会

開催月日	平成 25 年 11 月 15 日 (金)	平成 25 年 11 月 21 日 (木)
会場	えずこホール	電力ホール
研修科目	① 「ストック社会におけるマンションの管理と取引」 (一社) 宮城県マンション管理士会 副会長	① 「ストック社会におけるマンションの管理と取引」 (一社) 宮城県マンション管理士会 副会長

講師	(一社)日本マンション管理士会連合会 理事 萩原 孝次 氏	(一社)日本マンション管理士会連合会 理事 萩原 孝次 氏
	② 不動産キャリアパーソン制度説明 DVD上映	② 不動産キャリアパーソン制度説明 DVD上映
	③ 日本中枢の崩壊～戦う成長戦略で日本 再生を～ 元経済産業省大臣官房付 古賀 茂明 氏	③ 政治の混迷と日本経済の展望 慶應義塾大学大学院教授 岸 博幸 氏
受講 状況	1,418 会員 794 名受講 53.4%	

## (2) 不動産コンサルティング技能試験事務

高い専門知識と技能を有する宅地建物取引業者を育成することにより、公正な宅地建物取引を確保するための人材育成を目的とした、公益財団法人不動産流通近代化センターより受託する不動産コンサルティング技能試験の業務を適正に実施した。

平成25年11月10日(日)、東北ブロックは宮城県不動産会館を仙台の試験会場とし、午前中は択一試験、午後は記述試験とそれぞれ2時間ずつ実施した。

受験状況等は次のとおり。

	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
申込者数	50名	32名	34名	34名
受験者数	42名	25名	28名	27名
合格者数	30名	17名	14名	11名
合格率	71.4%	68.0%	50.0%	40.7%

## (3) 宅地建物取引主任者法定講習会及び宅地建物取引主任者証交付事業

宮城県から指定された講習会実施団体として、宅地建物取引業法第22条の2に基づく、宅地建物取引主任者法定講習会を開催し、また宮城県より受託している取引主任者証の交付事務を担うことにより、宅地建物取引業に関して必要な知識を持った宅地建物取引主任者の養成及び資質の維持向上を図りながら、公正な宅地建物取引を確保する目的として実施した。

平成25年度は、宮城県不動産会館4階大会議室において、延べ12回実施し、宮城県外の資格登録受講者数76名を含む1,143名が受講した。

回数	講習実施日	受講者数 (他県登録者)	回数	講習実施日	受講者数 (他県登録者)
第1回目	H25/4/24	108名(15名)	第7回目	H25/10/2	85名(5名)
第2回目	H25/5/15	75名(6名)	第8回目	H25/11/13	106名(5名)
第3回目	H25/6/12	88名(5名)	第9回目	H25/12/11	106名(5名)
第4回目	H25/7/17	100名(4名)	第10回目	H26/1/29	103名(3名)
第5回目	H25/8/21	95名(9名)	第11回目	H26/2/26	88名(10名)
第6回目	H25/9/18	92名(2名)	第12回目	H26/3/12	97名(7名)

## Ⅱ 共益事業・収益事業・その他の事業

### 1. 共益事業

#### (1) 健全な公益社団法人運営の検討及び財務運営と適正な経理処理

公益社団法人への移行に伴い、組織運営の健全化及び適正な事業執行体制の整備を行った。また、公益社団法人として適正に事業を実施するため、公益事業比率を満たした予算編成を行うとともに、各事業の進捗状況並びに収支状況を正確に把握し、適切な財務運営を実施した。

公益社団法人として適正で安定的な協会運営を図り、組織並びに事業及び公益法人認定基準維持のための改革を次のとおり実施した。

#### ア 役員定数削減（平成 26 年度役員改選時より実施）

- ・ 理事 32 名（現行 40 名）
- ・ 監事 3 名（現行 3 名）※ 監事定数は変更なし

#### イ 委員会統合（平成 26 年 6 月 1 日より実施）

常設 7 委員会を 5 委員会に再編

委員会(7 委員会)	新委員会(5 委員会)
・ 総務委員会	・ 総務委員会
・ 財政委員会	・ 財政委員会
・ 法務研修委員会	・ 相談業務委員会（相談・苦情処理委員会の名称変更）
・ 相談・苦情処理委員会	・ 人材育成委員会（法務研修＋受託業務）
・ 流通対策委員会	・ 情報業務委員会（流通対策＋広報・渉外）
・ 広報・渉外委員会	
・ 受託業務委員会	

#### ウ 支部合併（平成 26 年 4 月 1 日より実施）

13 支部を 10 支部に再編

支部(13 支部)	新支部(10 支部)
・ 仙台青葉中央第一支部	・ 仙台青葉中央支部（中一支部＋中二支部）
・ 仙台青葉中央第二支部	・ 仙台青葉・泉支部（北一支部＋泉支部）
・ 仙台青葉北第一支部	・ 仙台青葉北第二支部
・ 仙台青葉北第二支部	・ 仙台宮城野支部
・ 仙台宮城野支部	・ 仙台若林支部
・ 仙台若林支部	・ 仙台太白支部
・ 仙台太白支部	・ 塩釜支部
・ 仙台泉支部	・ 石巻・気仙沼支部（石巻支部＋気仙沼支部）
・ 塩釜支部	・ 仙南支部
・ 石巻支部	・ 仙北支部
・ 仙南支部	
・ 仙北支部	
・ 気仙沼支部	



## エ 財政健全化

### 単年度収支バランスの改善

- ・役員定数削減・委員会統合・支部合併に伴う支出予算の縮小を反映
- ・平成 25 年度支出予算を平成 26 年度支出予算要求上限額(シーリング方式)とした予算編成

## (2) 新公益会計基準に基づく処理

公益社団法人としての初年度の会計処理となるため、適正な会計処理を実施するとともに、担当職員が各種研修会に参加し、知識の向上に努めた。また、平成 25 年 6 月 20 日(木)と平成 25 年 10 月 17 日(木)に財政委員・支部財政担当者との合同研修会等を実施し、本支部合算会計の協力体制等の整備を図った。

## (3) 協会各種事業及び業界各種情報の会員への周知及び情報公開の実施

宅地建物の円滑な取引の推進や消費者保護を図ることを目的に、行政機関等からの法改正・政策等に関する周知を目的とした資料等、有益な情報の提供を必要に応じて行なえるように努めた。また、会員名簿、役員名簿、各種計算書類等をインターネット上に公開し、広く情報公開を行い、協会運営の透明化及び適正化に努めた。

公益社団法人移行に伴い、ホームページデザインを一新し、一般消費者にも分かりやすい内容に変更した。また、毎月会員一覧の更新を行い、トピックス(お知らせ)を利用して協会及び業界からの情報発信を行った。

## (4) 協会が行う対外的事業の企画立案及び折衝業務

全宅連等関係団体との情報交換を行うとともに連携を図り、業界の諸問題に対応し、事業機会を捉えて周知・PRしていくとともに、新規展開する事業の企画実施に努めた。

不動産業開業支援セミナーと連動して、7月から1月にYahoo及びGoogleでWEB広告を行った。また、12月には「光のページェント」に協賛しPR活動を行った。

## (5) 会員交流事業の実施

会員相互の情報交換及び親睦交流を目的として、平成 26 年 1 月 15 日(水)江陽グラウンドホテル 5 階鳳凰の間において、新年会を開催した。行政、顧問、議員の皆様をはじめ関係団体等、会員を含め総勢 247 名の出席となった。また、宮城県議会議員の演奏に合わせて、復興支援ソング「花は咲く」を合唱した。

## (6) 新入会員の入会促進及び会員管理

入会案内の作成並びに関係機関への設置等、新入会員の積極的な入会促進に努めた。また、入退会及び変更等の迅速かつ正確な処理を行い、更に多様な業務への対応ができるよう研究・改善を図った。また、本支部間の連携を密にし、適確な事務を遂行した。

平成 25 年度の新規入会者数は正会員 48 社、準会員 15 社の合計 63 社となった。(平

成 26 年 3 月 31 日現在で正会員 1,266 社、準会員 153 社の合計 1,419 社)

また、新規入会者に受講を義務付けている新入会員特別研修会を今年度は 3 回開催し、延べ 48 名が受講した。

### (7) 事務局体制の強化及び宮城県不動産会館の維持管理

公益社団法人の運営を適正に実施するため、研修会等へ積極的に参加し、情報等の収集に努めた。また、事務局職員会議を定期開催し、事業執行体制や会計基準の運用について職員間の意思統一を図った。

更に宮城県不動産会館の適切な維持保全及び管理運営に努めた。

## 2. 収益事業

### 各種証明書、参考図書の販売

宅地建物取引業法上必要とされる各種証明書等の帳票等及び関連図書の販売を実施した。

## 3. その他の事業

### 宅地建物取引主任者資格試験事務

一般財団法人不動産適正取引推進機構より受託する宅地建物取引主任者資格試験を実施するにあたり、同機構と緊密な連携を図り、試験事務及び試験監督業務等の関連業務について、適正に実施し、試験の公正性の確保に努めた。

平成 25 年度における宅地建物取引主任者資格試験の状況は次のとおり。

実施年月日	平成 25 年 10 月 20 日(日)午後 1 時～午後 3 時 ※登録講習修了者 午後 1 時 10 分～午後 3 時
試験会場	東北学院大学泉キャンパス
受付期間	インターネット 7 月 1 日(月)～7 月 16 日(火) 郵 送 7 月 1 日(月)～7 月 31 日(火)
受験申込者数	4,541 名 (前年度 4,257 名)
受験者数	3,508 名 (前年度 3,370 名)
受験率	77.3% (前年度 79.2%)
合格者数	434 名 (前年度 535 名)
試験従事者数	173 名 (前年度 246 名)

以上